

平成18（2006）年6月20日 文教市民常任委員会  
学校評価システム構築事業について

#### **No.4 灰垣委員**

おはようございます。

16日の本会議でも、多くのご意見ございました、この学校評価システム構築事業について、お伺いいたします。

最初に、今回、府下でわずか4つの地域でのモデル事業と聞いてますけれども、本市教育委員会が積極的にこれに取り組もうとされたことに、私は率直に評価をしたいと思っています。教育改革に果敢に挑戦しようという心意気がうかがわれるように思っています。

しかし、問題は中身でございまして、高槻市はこれまでも、開かれた学校づくりという観点から、さまざまな施策を展開されてきたと、このように私は認識してます。地域教育協議会、学校評議員制度、そして学校の教育活動を評価する仕組みとして、学校教育自己診断等、他市に先駆けて実施されてきました。これらは、いただいたプリントでもそうですけれども、今回の学校評価システム構築事業に対して、関連してますので、まずこの3つの事業の成果や課題について、検証する必要があるというふうに、私は思ってます。

そこで、まずこの3つの事業について、それぞれの目的と役割を改めて説明お願いいたします。

#### **No.5 樽井指導課長**

学校評議員、地域教育協議会、それから学校教育自己診断、それぞれの目的と役割について、お答え申し上げます。

学校評議員は、校長の求めに応じ、校長が行う学校運営に関し意見を述べることにより、保護者や地域の意向を学校経営に反映させるとともに、学校経営の改善を行うことを目的としております。

地域教育協議会は、学校、幼稚園等の教育機関と、それぞれのPTA、コミュニティ協議会、連合自治会等の地域の自治会組織、福祉委員会、青少年健全育成協議会などの団体に参画をいただき、教育コミュニティとしてネットワークを形成することにより、総合的な教育力を再構築することを目的としております。

学校教育自己診断でございますが、学校の教育活動が児童生徒の実態、保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校が主体的に学校教育自己診断票を活用して、児童生徒、保護者などから意見を聞き、それをもとに学校教育改善のための方策を明らかにしようとするものでございます。

以上でございます。

#### **No.6 灰垣委員**

私、15年9月に学校教育自己診断について、一般質問をさせていただきました。また、地域教育協議会、また評議員制度についても、決算委員会や常任委員会においても、るる質問をさせていただきました。学校改革、教育改革に大変有意義であるという、そういう思いでこれらの質問をさせていただいてきたつもりでございます。特に、学校教育自己診断につきましては、当時の大森部長が、私の一般質問に対して、実施モデルを早急に作成してというご答弁をいただきまして、そのとおりに、早速その11月に実施モデルを作成して、取り組んでこられました。

それぞれの事業の趣旨、役割、目的を今、お聞きいたしましたけれども、ここで成果と申しますか、それをご説明いただきたい。また、その中で課題というものも出てきたんじゃないかと思うんですけれども、それをご報告いただければと思います。

2問目です。

## No.7 樽井指導課長

それぞれの事業につきましての成果と課題のご質問でございます。

まず、学校評議員の成果と課題でございます。各学校では、学期に1回程度、評議員との話し合いを持っておりますが、諮問事項を見ますと、児童の安全確保、学校安全、学校の教育目標、経営方針、課題、学校教育の自己診断にかかわる問題という内容が多くございました。いずれの場合におきましても、学校長を通しまして、学校のさまざまな教育活動について、説明をした上で、評議員の皆様に見解をいただくことになっております。広く学校の状況を知っていただくことにつながっており、それとともに、評議員による意見は学校長の学校経営に大変有益なものとなっていると認識しております。

課題といたしましては、評議員の継続性がございます。現在、評議員の任期は3年が限度となっております。各校ともに一斉に任期が切れることになり、引継ぎも含めた継続性の確保が難しくなっているというふうに考えております。

続きまして、地域教育協議会についてでございますが、平成14年度から、すべての中学校区でこの事業を実施いたしております。多くの協議会で実施されております取り組みといたしましては、広報紙の発行、教育講演会、子育て講演会、あるいはクリーンキャンペーン等の地域の美化活動、地域の安全パトロール等がございます。

地域教育協議会の成果でございますが、地域の諸団体同士、また学校との距離が近くなったり、お互いの活動状況の理解が進み、役割分担、あるいは助け合いの意識が高まってきていると考えております。

昨今、とりわけ子どもたちの安全確保の面につきましては、地域教育協議会の行事を通じて、地域の皆様方の距離、あるいは大人と子どもとの距離が近くなって、子どもの安全を見守る体制づくりにつながっているというふうに考えております。

課題でございますが、主体的な子どもの参画を進め、子どもの意見が反映された事業展開を、今後進めていくことが必要であると考えております。

最後に、学校教育自己診断でございます。調査結果を自己評価として分析をし、課題と今後の方策

を明らかにするということによって、学校運営の改善点が明確になるとともに、全教職員の共通理解、保護者の協力体制の推進につながっていると考えているところでございます。

今後の課題といたしましては、これまで実施してまいりました自己評価についての項目、結果分析について、客観的な外部からの意見を集約するといったシステムを構築する必要があると考えております。

それから、自己診断等の項目についてでございますが、中学校を例にとりますと、たくさんの項目があるんですけれども、学校長が70、教職員が73、生徒が34、保護者が36といった評価項目がございます。学習指導、生徒指導、進路指導、人権教育、施設設備等、その内容は学校教育をほぼ網羅したものとなっております。ただ、保護者にとって、わかりにくい内容、あるいは毎年聞く必要のないものも見られると考えております。今後、学校の課題に応じて重点化する、あるいは精査をしていくという必要があると認識しているところでございます。本事業では、こういった評価項目の新たな設定、重点化も検討課題の一つであると考えております。

以上でございます。

## No.8 灰垣委員

成果と課題ということで、ご紹介いただきましたけれども、地域での格差みたいなのが、ちょっとあるのかなというふうに。地元が中心ですが、評議員にしても、地域協議会にしても、まだまだ力を発揮してないところも実際にあるように私は認識してます。クリーンキャンペーンとか、私も必ず出てますけれども、中心者が出てこないとかいったことが実際にあるのは現実です。

また、自己診断におきましても、まだまだしっかり機能をしてないように認識はしてます。

ここで、本題である学校評価システム構築事業に入っていくわけですが。

平成17年の3月の文教市民委員会で、私も外部評価の必要性を訴えさせてもらったときに、実は、当時の参事である金築さんが、外部評価は定着していると、これは評議員制度において定着しているというようなご答弁をいただいております。

これに対して、教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

## No.9 樽井指導課長

学校評議員と外部評価との関係についてのお尋ねであると理解します。

各学校におきましては、学校教育自己診断の結果や分析した資料を、学校評議員に示してご意見をいただくことにより、学校教育の改善に生かしているというのが現状でございます。そういう意味で、外部評価が定着していると、以前にご答弁申し上げた次第でございます。

学校評議員の役割は、校長の求めに応じて、校長が行う学校運営に関して意見を述べることでございます。校長の学校経営をサポートする、そういった役割を担っております。

一方、本事業における外部評価は、学校が行った自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と地域住民、保護者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち、協力することにより、教育活動そ

他の学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として実施されるものでございます。

したがって、学校評議員が外部評価委員を兼ねるとすることにつきましては、それぞれの目的が違っておりますので、望ましくないと考えているところでございます。

#### **No.10 灰垣委員**

今のご答弁聞きまして、学校評議員という、外部評価という部分に関しては、甘さがあったというか。ここで改めて、学校評議員の位置づけをするという役割をはっきりさせていくということになってくるのかなと思いますが、その上で、学校評価システム構築事業について、お伺いいたします。

4点ほどお伺いしますけれども、1点目は、実施の時期です。外部評価委員会、高槻市学校評価事業運営委員会等をいつ立ち上げるのか、その後の取り組みの計画は、どのようになっているのか。

2点目は、実践協力校2校は、自己評価をどのようにしていくのか。また、自己評価書はどのようなものなのかをお尋ねします。

3点目は、本会議でもありましたけれども、外部評価委員の構成と人選はどのようにするのか。その役割はまた何なのか、外部評価書とはどのようなものなのか、お伺いします。

4点目は、高槻市学校評価事業運営委員会の構成、そして役割、これはどういうものなのか。この4点お伺いいたします。

#### **No.11 樽井指導課長**

学校評価システムにかかわっての、数点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の実施計画についてでございます。7月以降、実践協力校2校において、内部評価委員会と外部評価委員会を立ち上げていただきます。また、教育委員会が事務局となる高槻市学校評価事業運営委員会、これも並行して立ち上げていくということになります。

各実践協力校の代表、それから外部評価委員の代表、大阪府教育委員会の代表、それから市教委の代表等による第1回の運営委員会を9月に開催をし、事業内容についての共通理解を図っていくという予定でございます。

本事業は、2年間の委託事業ということで、1年目につきましては、平成17年度に実施した学校教育自己診断をもとに、内部評価書、それから外部評価書の作成、公開の内容、それから方法等の検討、それから市教委としての支援策の検討、評価項目、指標の検討、自己評価の実施時期、外部評価の実施時期の検討などを進めていく予定でございます。

2点目の自己評価のあり方でございます。学校が行う自己評価は、教育活動その他の学校運営に關しまして、目標、実行、評価、改善、いわゆるPDCAのサイクルに基づいて実施をするものでございます。

現在、本市で実施している学校教育自己診断、それから文部科学省の学校評価ガイドラインで示されている内容等を踏まえて、各実践校がそれぞれの特色に応じた、独自の項目を追加をして、評価項目を決定いたします。この評価項目に基づいて、校長、教職員及び児童生徒、保護者が自己評価を行

って、その結果を分析をして、改善策等もあわせて整理をします。それをまとめたものが、自己評価書であると考えております。

3点目でございます。外部評価委員についてでございますが、外部評価につきましては、学校が行った自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と地域住民、保護者が学校運営の現状と課題について、共通理解を持って協力することにより、教育活動その他の学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として実施されるものでございます。

外部評価委員は、当該校長が推薦をして、教育委員会が委嘱をするということになります。

先ほど申しましたが、学校評議員を外部評価委員として推薦することも可能でございますが、それぞれの目的が違っておりますので、兼務することは望ましくないと考えております。

最後、外部評価委員としての活動内容でございますが、学校評価ガイドラインの内容等も踏まえて、協力校からの説明や自己評価結果についての報告を受けたり、必要に応じて学校訪問、教職員、児童生徒等から意見を聞いたりして、外部評価を実施をします。そして、その内容を外部評価書ということで作成をすることになります。

委嘱は、現在、2年を考えております。

以上でございます。

## No.12 灰垣委員

これを最後にしたいと思っておりますけれども、今のご説明の中で、PDCAとよく出てきますが、P—プランの前に、しっかり現状把握するということが、これも非常に重要じゃないかと思っておりますので。

冒頭に、本市の教育委員会に対して一定の評価をさせていただきました。その上で、問題は中身であるということを申し上げましたけれども、学校改革、教育改革は、教員の改革、教員の意識の改革なしでは考えられないと思っております。一貫して、このことを機会あるごとに申し上げてきましたけれども、以前、学校選択制の提案をさせてもらったときに、引用もさせていただきましたが、学校選択制や教科担任の導入、小中一貫教育など、矢継ぎ早の教育改革を打ち出した品川区教育長の若月秀夫さんが、学校を変えるのは教師だけというふうにおっしゃってます、日経新聞ですけども。

一言申し添えておきますけれども、私は高槻市の教員の皆さんが、決して劣っているとか、そういうふうにいるわけじゃありません。多くの先生との交流もありますし、存じてますけれども、皆さん優秀であるというふうには思っています。

その上で、あえて申し上げておるわけですけども、本市教育委員会が、先ほどご紹介いただいた事業、そして学校2学期制という大きな制度の転換等も、新たな事業を取り入れて、積極的に学校教育、学校改革に取り組んでおられると。これは改めて評価しますけれども、私は、皆さんの目的が非常にあいまいであると思っております。

この事業をすることが目的と、事業を運営していくことが目的のように思えてなりません。一瀬教育長の就任のごあいさつにこうありました。私の記憶ですけども、学校の安全と学力の向上、そして豊かな心をはぐくむという、こういう内容であったと私は記憶していますが、まさにそのとおりでありまして、そ

のために教師の改革が不可欠であると。

一連の事業は、あくまでもそのための手段であって、目的ではないということを申しておきます。

ちょっと長くなって申しわけありませんけれども、教育センターで行われている学力実態調査について16年の3月に私も、質問しました。当時の米津学校教育部長のお答えは、この学力実態調査というのは、教員の指導改善及び充実に役立てる。また、教員の指導力の向上、指導の工夫、改善に生かしていくというものでした。

学力実態調査の目的も、まさにこのご答弁のとおりだと私は思っています。それを我々は踏まえて、私から提案ですけれども、教育センターでカリキュラムをつくるという、カリキュラム研究だよりというのがありますが、ここには、この実態調査をもとに、評価全体の平均到達度というのを、パーセンテージであらわされているんです。

教育における評価というのは、なかなか数字にはあらわせない。だから、何かこう、もやもやとしたことしかならないというか、結果しかならないような気がしているんですけれども。この学校評価システム構築事業の評価項目に、これらの項目を盛り込むということも、一度検討していただきたいなと思っています。

先ほど紹介しました品川区教育長の若月さんは、品川が日本の教育を変えるとまでおっしゃっています。これらすべての事業の牽引役が、私は教育委員会であると思っていますので、高槻市の学校改革、教育改革は、皆さんの双肩にかかっているとんでも過言じゃないと思います。

どうか、目に見える成果を期待いたしまして、私の質問を終わりますけれども、あえてご答弁がございましたらお願いいたします。

### **No.13 北口学校教育部長**

高槻市の教育改革についての決意というふうに受けとめますので、私の方からお答えさせていただきます。

次代を担う子どもたちの創造性や学習意欲、こういったものを引き出して、心も豊かに、たくましく生き抜いていける、そういう力をはぐくむということが、学校教育の大きな課題であると認識しております。教育委員会といたしましては、この課題を克服するためのさまざまな施策を展開しているところでございます。

現在、試行しております2学期制や、ご審議いただいております学校評価システムの構築事業もその一つでございます。

今後も、市民、保護者の皆様から信頼される学校教育を目指して、教育委員会がリーダーシップをとり、高槻市の教育改革を推進してまいりたいと存じますので、ひとつよろしく願いいたします。